

こどもたちに夢と未来をつなぐまち

広報
ふるさと

香 美

4 平成 28 年 (2016)
月号 No. 133



【写真】

－ 楽しみながら防災を学ぼう －

香住幼稚園防災教室

3月3日、香住幼稚園で防災教室が行われました。元タカラジェンヌの2人が講師を務め、子どもたちは一緒になって、スクリーンに映し出される映像や音楽に合わせて踊ったりしながら、楽しく防災について学びました。

とかく暗いイメージになりがちな防災教室ですが、子どもたちは楽しそうに学んでいました。

(本号 23 ページに関連記事を掲載)

今月の主な内容 (Contents)

- 2 まちのうごき
平成 28 年度施政方針と予算概要
- 8 まちからのお知らせ
高齢者などの生活支援制度
障害を理由に差別をしてはいけません
役場各課などからのお知らせ ほか
- 22 まちのできごと
- 24 みんなのがっこう
(別冊 けいじばん、いきいきカレンダー)

平成28年度

施政方針

第90回香美町議会施政方針の要旨（一部抜粋）

第90回香美町議会定例会が2月25日から3月24日まで開かれ、総額254億円の平成28年度予算などが審議・可決されました。

ここで、本議会初日に浜上町長が述べた施政方針の要旨（一部抜粋）と、平成28年度予算の概要についてお知らせします。

平成28年度は「第2次香美町総合計画」「香美町総合戦略」の2つの新規計画と「香美町過疎地域自立促進計画」「新町まちづくり計画」の2つの延長計画が本格的に始動する重要な年度になります。

合併直後に想定をはるかに超えた財政難に見舞われたため、これまでの11年間はその克服に専心した期間となりました。また、本町だけでなく全国的に人口減少と少子高齢化が急速に進出し「消滅自治体」の懸念がされています。

そうした状況において、本町で何よりも優先すべきは「まちの将来にわたる存続」であり、町民の皆様がふるさとに誇りを持ち、しっかりと次代へバトンを渡していくことが重要になります。

時代の動向をしつかりと見据え、さまざまな力を結集し、本町の魅力を最大限に生かしたま

ちづくりを進めるうえで、第2次総合計画においては次代を担う子どもにも焦点を当て、今後10年間のまちの将来像を「こどもたちに夢と未来をつなぐまち／美しい山・川・海人が躍動する交流と共生のまちをめざして」としています。また、同計画においては、本年度から5年間における政策分野別の基本的方向性を示す前期基本計画も定めています。

一方、総合戦略では「香美町における安定した雇用を創出する」「香美町への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代にあつた地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、周辺地域と連携する」の4つの基本目標を掲げ、総合計画における重要施策として位置づけました。

町長就任以来「現役世代の代表として頑張りたい」そして「町の活力を取り戻すきっかけを

作りたい」という一念で「産業・観光の振興」「町内の活性化」「新分野への取り組み」「医療・福祉の充実」「防災の強化」「交通の確保」「教育の充実」の7つの重点施策を掲げ、全力で取り組んできました。

まさに、この重点施策の着実な推進こそが、総合計画、総合戦略の具現化であるとともに、地方創生への道程であると確信しており、今一度各計画に掲げられた諸施策を深慮し、効率的・効果的な取り組みに繋げるための戦術・戦略を構築します。さらにPDCAサイクルのもと、町民の皆様との協働による施策の着実な実践を図りたいと考えています。

町民の皆様がふるさと香美町を誇りとし「この町にうまれてよかった。この町に住んでいてよかった」と思っていただけのように、各施策を積極的に展開します。

産業・観光の振興

本町の活力の源である観光を基軸とした産業振興は、本町経済の好循環を生み出す上で唯一の道であり、総合戦略の基本目標の一つである「安定した雇用を創出する」に通じます。そのためにも、他市町にない誇るべき地域資源をさらに魅力あるものに発展させるとともに、新たな地域資源を創出する必要があります。

一方、世界ジオパークがユネスコの正式事業として認定されたことから、山陰海岸ジオパー

クへの注目がさらに高まると期待されます。そこでジオパーク活動の普及・推進に努めるとともに、持続可能な地域活性化を目指し、ジオ関連マップの作成や推進ガイド養成委託事業などを積極的に展開します。

次に、余部鉄橋保存活用事業の一環である「空の駅エレベーター整備事業」では、本年度の早い時期に調査・設計業務を完了させ、平成29年度の工事完成を目指します。

これにより、急勾配による観光客や地元JR利用者のアクセス負担を軽減させるとともに、山陰近畿自動車道「浜坂道路」の開通で予測される観光客の減少対策および空の駅のさらなる魅力づくりと持続的な地域の活性化を図ります。



そして、各種産業の活性化を支援するため、新たに地域おこし協力隊員を配置するとともに、森林整備と地域活性化を融合した「木の駅プロジェクト推進事業」の展開や、魚食普及活動の推進を図ります。

■町内の活性化

総合戦略にある「新しい人の流れをつくる」の実現のためには、移住定住対策が喫緊の課題となります。

移住定住希望者の受け入れ体制を構築するためには「空き家バンク制度」の創設が不可欠になります。昨年度実施した空き家調査をもとに、宅地建物取引業協会や移住者などの相談サポートを行うNPO法人などと連携を図るとともに、情報発信力の強化のため、地域おこし協力隊員を移住コーディネーターとして配置します。

さらに「時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、周辺地域と連携する」ための施策として、新しいコミュニティづくりに取り組みます。

これは小規模集落の増加、単位集落機能の低下などに伴い、集落機能の維持が危ぶまれる中、既存の集落を維持しながら、新たに集落間の連携・協力体制を構築するもので、「地域振興」「地

域福祉」「地域防災」「人づくり」といった諸課題の克服を図ります。

■新分野への取り組み

第2次総合計画では低炭素社会への対応を掲げ、省エネルギーの啓発、再生可能エネルギーの活用、新エネルギーへの対応を定めています。そこで、木質バイオマスセンターを活用した木質チップの供給体制の拡充するとともに、林地残材の収集による森林整備と地域活性化を融合した木の駅プロジェクトを推進します。

また、区などが実施する防犯灯のLED化事業に対する補助制度を引き続き実施します。

一方、香住沖メタンハイドレートでは、国や県の動向を注視しながら、より連携を密にし、新エネルギー開発に積極的に関与します。

■医療・福祉の充実

総合戦略においては「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を基本目標として掲げ、将来的に年少人口約2千人を維持することを目標としています。

昨年度から始まった子ども子育て支援新制度に伴い、本町でも幼稚園一時預かり事業、放課

こどもたちに夢と未来をつなぐまち

町民の皆様にとって住みやすいまちを目指して

7つの重点施策を着実に推進

後児童健全育成事業における小規模クラブの開設などの推進を図っており、本年度は新たに柴山小学校区で放課後児童クラブを開設します。

また、新たに子育て世代包括支援センターを開設するとともに、産後ケア事業、産前産後ヘルパー派遣事業を開始します。これは、育児などに関する総合的なワンストップ支援拠点の構築や妊娠から出産・子育て期にわたる母子保健の体制強化を図るものです。

さらに、健康づくりへの動機づけや運動習慣の定着を促すため「健康ポイント制度」を創設します。

医師確保については、一昨年以降一定の成果を挙げることができましたが、公立香住病院の内科医師の招へい、佐津診療所の安定した診療体制の構築など課題が残る中、引き続き全力で取り組みます。

高齢者福祉では、本年度から「新しい総合事業」の展開を図ることとし、地域の実情に応じて町民の皆様をはじめとした多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、効果的な支援が可能となる取り組みを展開します。

■防災の強化

本町においてはラジオの難聴解消対策が長年の懸案でした。本年度、FMギャップフリー方式により、NHK第一およびラジオ関西の2波を受信可能とし、町内の難聴地域の解消を図るとともに、災害時における有用な

情報伝達手段として活用します。

また、防犯体制の強化として、区などが設置する防犯カメラに対する助成制度の新設および香住駅に防犯カメラの設置を行います。

さらには、消費生活センターの組織などを条例で定め（3月議会で条例可決済）、その位置づけを明確にし、安全安心な町民生活の推進を図ります。

■交通の確保

本年度もバス交通の抜本的見直しを継続します。今秋からは、香住区の相谷御崎線を2分割し、そのうち相谷香住線で「デマンド運行」を実施するとともに、香住区内の市街地を循環する新たな運行ルートを構築します。

また、道路交通網の整備は日常生活の利便性向上だけでなく、地域経済・観光産業の活性化、地域医療体制の構築などにも寄与するもので、近年その重要性が高まっています。こうした中で、北近畿豊岡自動車道、山陰近畿自動車道の早期完成は不可欠であり、特に佐津インターチェンジから豊岡側の早期事業化を目指すとともに、国県道の整備促進、町道などの計画的な点検や修繕に努めます。

■教育の充実

本町では、合併当初からふるさと教育を推進し「ふるさとを学ぶ」「ふるさとを生かす」「ふるさとを創る」の三つの柱を掲げ、ふるさとをよさを生かし、まちの将来を担う人材

育成に取り組んでいます。

また、本町の学校園のほとんどは小規模校ですが、小規模の特色やよさを生かし「学校間スーパードリンクチャレンジプラン（学力向上ステップアップ授業、就学前わくわく交流会）」など、本町ならではの魅力ある学校園づくりを、町、教育委員会および学校関係者が一丸となり、保護者および地域住民の皆様とともに進めています。

こうした取り組みは全国的にも高い評価を受けており、今後もまちの将来を担う人材育成の観点から、より一層精力的に進めます。

また、安全安心な学校施設の整備については、町内幼・小・中学校での耐震化整備が昨年度で完了（一部は本年度に繰越）し、耐震化率も100%となります。今後は、学校施設の大規模改修および生涯学習施設の改修などを進めることとし、本年度は村岡中学校校舎の大規模改修工事を実施するとともに、同校体育館改修の実施設計を行います。

一方、2020（平成32）年の東京オリンピック・パラリンピックの開催は、日本のみならず、世界的に大きな関心事であり、本町でも事前キャンプ招致委員会の開催、パンフレット作成などによる招致推進活動を行います。

さらには日本体育大学との連携協定を締結し、本町のスポーツ振興の推進を図ります（3月28日に締結）。

（以上、施政方針の要旨を一部抜粋）

※デマンド運行…
地域の特性や需要に合わせて、経路や時刻などの運行形態を適宜変更する方式のバス。利用者のニーズに合わせて多様な種類がある。

平成 28 年度予算

総額 254 億円のまちづくり

●問い合わせ先 役場財政課

本年度は「第2次総合計画」「総合戦略」の2つの新規計画、そして「過疎地域自立促進計画」「新町まちづくり計画」の2つの延長計画が本格的に始動します。

これら主要計画の目的・目標を踏まえたうえで、町政における7つの重点施策を重層的に配置し、この着実な推進が第2次総合計画におけるまちの将来像「こどもたちに夢と未来をつなぐまち」の具現化となることを念頭に予算を編成しました。

その結果、一般会計と特別・企業会計を合わせた本年度の予算総額は253億5,078万円となり、前年度の257億9,641万円に比べ4億4,563万円、率にして1.7%の減となりました。

平成 28 年度の各会計予算

(単位：千円、%)

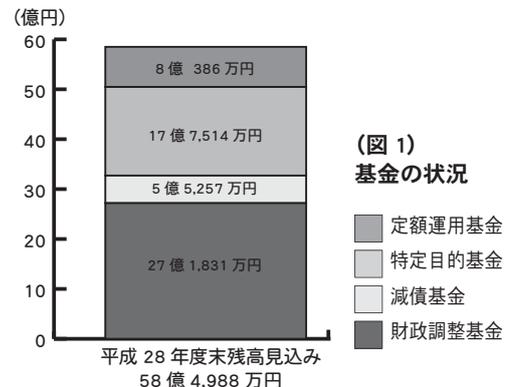
会計区分	平成 28 年度	平成 27 年度	比較増減	増減率
一般会計	13,530,000	14,410,000	△ 880,000	△ 6.1
特別会計	5,859,398	5,828,982	30,416	0.5
国民健康保険事業	3,216,350	3,225,880	△ 9,530	△ 0.3
事業勘定	2,830,000	2,816,000	14,000	0.5
佐津診療施設勘定	30,200	34,300	△ 4,100	△ 12.0
兎塚・川会診療施設勘定	47,300	62,500	△ 15,200	△ 24.3
小代診療施設勘定	190,000	193,800	△ 3,800	△ 2.0
兎塚・川会歯科診療施設勘定	118,850	119,280	△ 430	△ 0.4
後期高齢者医療保険事業	310,334	290,174	20,160	6.9
介護保険事業	2,262,385	2,230,530	31,855	1.4
財産区	928	1,368	△ 440	△ 32.2
町立地方卸売市場事業	1,860	1,900	△ 40	△ 2.1
国民宿舎事業	35,426	48,640	△ 13,214	△ 27.2
矢田川憩いの村事業	32,115	30,490	1,625	5.3
企業会計	5,961,384	5,557,424	403,960	7.3
公立香住病院事業	1,556,671	1,673,867	△ 117,196	△ 7.0
収益的収支	1,345,077	1,346,046	△ 969	△ 0.1
資本的収支	211,594	327,821	△ 116,227	△ 35.5
水道事業	1,106,742	1,073,297	33,445	3.1
収益的収支	627,507	617,333	10,174	1.6
資本的収支	479,235	455,964	23,271	5.1
下水道事業	3,297,971	2,810,260	487,711	17.4
収益的収支	1,743,540	1,736,948	6,592	0.4
資本的収支	1,554,431	1,073,312	481,119	44.8
合計	25,350,782	25,796,406	△ 445,624	△ 1.7

■一般会計における基金（貯金）の状況（図1）

財政調整基金（予測できない収入の減や支出の増加に備える基金）は、本年度末残高を27億1,831万円と見込んでいます。

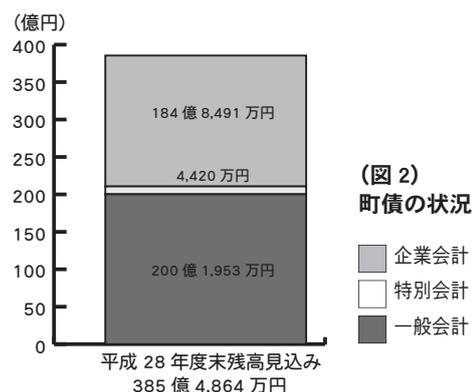
減債基金（借金返済費用の増加に備える基金）は、起債の繰上償還などの財源として約4億8,000万円を取り崩し、将来の起債償還による財政負担の対応などで約2億円を積み立てることにより、本年度末残高を5億5,257万円と見込んでいます。

特定目的基金（特定の目的に使える基金）は、前年度に5億円を積み立てた地域振興基金やふるさとづくり寄附金を積み立て、必要な事業の財源とするために取り崩すふるさとづくり基金などで、本年度末残高を17億7,514万円と見込んでいます。



■全会計における町債（借金）の状況（図2）

前年度末残高見込みは391億1,022万円、本年度借入額を28億2,950万円、元金償還額を33億9,108万円としており、本年度末残高は5億6,158万円減の385億4,864万円と見込んでいます。



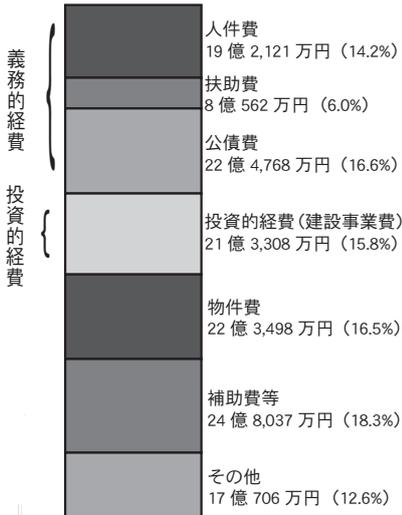
一般会計予算の概要

予算額は135億3,000万円で、前年度の144億1,000万円に比べて8億8,000万円、率にして6.1%の減となりました。

これは、前年度と比較して地域振興基金への積み立ての減、北但ごみ処理施設整備事業に対する北但行政事務組合負担金の減、学校耐震化事業の完了などによるものです。

減額となった主なものは、歳入では建設事業などの財源である町債、平成33年度の本算定に向けて合併算定替の段階的な減額が始まる普通交付税などであり、歳出の性質別では投資的経費（建設事業費）や積立金（地域振興基金）、目的別では教育費や総務費などです。

▼性質別歳出

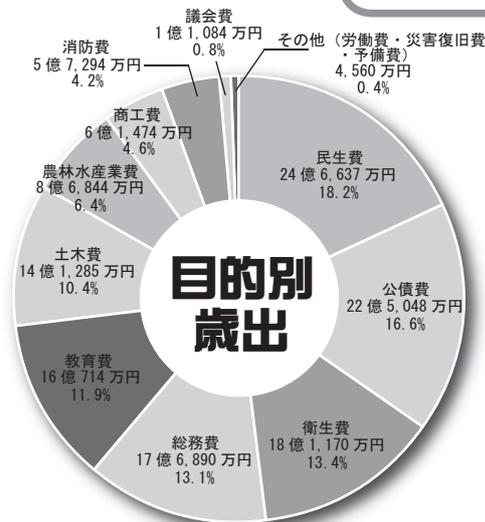


- 人件費
職員の給料など
- 扶助費
福祉や医療にかかる経費
- 公債費
事業を行うために国や金融機関から借り入れた町債(借金)の返済金
- 物件費
光熱水費、消耗品費、通信運搬費、委託料など
- 補助費等
一部事務組合に対する負担金など
- その他
維持補修費・積立金・投資及び出資金・貸付金・繰出金など
- 義務的経費(36.8%)
毎年必ず支出しなければならない経費(人件費・扶助費・公債費)
- 投資的経費(15.8%)
道路、学校など施設の建設、大規模改修にかかる経費(建設事業費)

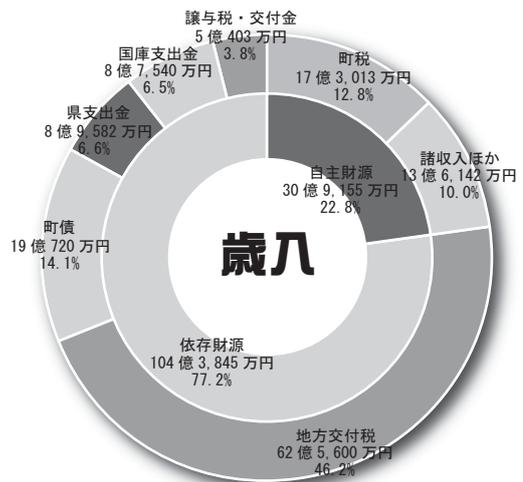
一般会計予算額

135億3,000万円

歳出



歳入



- 民生費
社会福祉や医療費助成など安定した社会生活を保障するために使うお金
- 公債費
借入金(町債)を返済するために使うお金
- 衛生費
各種検診、し尿処理、ごみ処理など健康で衛生的な生活環境を保つために使うお金
- 総務費
新しいまちづくりや戸籍、徴税、選挙、監査事務など町の総合的な事務に使ってお金
- 教育費
幼稚園、小中学校、社会教育など教育全般に使ってお金
- 土木費
道路、河川、町営住宅などの整備や除排雪経費を含む維持管理に使ってお金
- 農林水産業費
農業、林業、畜産業、水産業の振興に使ってお金
- 商工費
観光の振興や商工業の振興などに使うお金
- 消防費
消防や救急活動に使ってお金
- 議会費
町議会の運営に使ってお金
- その他(労働費・災害復旧費・予備費)
労働対策や災害によって生じた被害を復旧するためなどに使うお金および予備費

- [町税内訳]
- | | |
|-------|-----------|
| 町民税 | 6億4,970万円 |
| 固定資産税 | 9億1,263万円 |
| 軽自動車税 | 5,820万円 |
| 町たばこ税 | 9,610万円 |
| 入湯税 | 1,350万円 |

- [諸収入ほか内訳]
- | | |
|---------|-----------|
| 分担金・負担金 | 6,079万円 |
| 使用料・手数料 | 1億4,079万円 |
| 財産収入 | 2,487万円 |
| 寄附金 | 7,983万円 |
| 繰入金 | 5億6,346万円 |
| 繰越金 | 5,000万円 |
| 諸収入 | 4億4,168万円 |

- 町税
個人と法人の町民税や固定資産税、町たばこ税など
- 諸収入ほか
特定の事業を行うため国や県から交付される負担金、補助金
- 地方交付税
町の財政状況に応じて国から交付されるもの
- 町債
特定の事業を行うために国などから借り入れるお金
- 国庫支出金・県支出金
特定の事業を行うため国や県から交付される負担金、補助金
- 譲与税・交付金
自動車重量譲与税や地方消費税交付金など国や県がいったん集めて、交付金として配分されたもの
- 自主財源(22.8%)
町が自主的に調達できる収入
- 依存財源(77.2%)
国や県から交付、割り当てられる財源や町債

平成 28 年度 主要事業

本年度からスタートする第2次総合計画における基本方針の重点施策として位置づけている「総合戦略」の目標項目ごとに主な事業の内容と予算額をお知らせします。

①香美町における安定した雇用を創出する

●《平成 27 年度補正予算》 地方創生加速化交付金事業（商工業振興）【新規】

2,020 万円

地場産業の育成・基盤強化、起業・創業の支援を行います。また、特産品の販路開拓、拡大を図り、特産物生産事業者の経営の安定と雇用の創出を図ります。

●《平成 27 年度補正予算》 地方創生加速化交付金事業（観光振興）【新規】

1,900 万円

インバウンド対策、観光プラン開発・販売支援、観光誘客支援、広域連携による観光推進を行います。

●地域おこし協力隊活動事業【拡充】

1,916 万円
地域ブランドや地場産品の開発・販売・PRなど地域おこしの支援を行うとともに地域への定住を図ります。

●畜産振興対策事業

6,202 万円
畜産の収益力の向上を図るため、地域ぐるみで但馬牛の増頭などの体制を構築し、施設整備などを実施します。

②香美町への新しいひとの流れをつくる

●《平成 27 年度補正予算》 地方創生加速化交付金事業（移住定住）【新規】

750 万円

民間と連携した移住希望者へのサポート事業（相談業務）や空き家などを活用した町外からのオフィス誘致を行います。

●移住定住対策事業【新規】

1,516 万円
移住希望者向けホームページの新設や住宅取得奨励金、住宅改修費助成金を拡充することなどにより、人口減少を抑制し、町の活力維持、向上を図ります。

●区画整理事業

3,542 万円
組合施行の区画整理事業に補助することにより、宅地の利用増進を図り、健全な市街地を造成します。

③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

●結婚支援対策事業

102 万円
町内未婚者の結婚支援のため、若者交流事業の実施や団体に対する助成などを行い、男女の出会いの場を創出するとともに「結婚対策会議」による施策の検討を行います。

●子育て世代包括支援センター事業【新規】

728 万円
妊娠期から出産・子育て期にわたる母子保健や育児に関する総合的相談支援サービスを提供するワンストップ拠点として子育て世代包括支援センターを開設します。

●放課後児童健全育成事業【拡充】

3,416 万円
保護者の昼間就労などのため放課後に児童を預かることにより、健全育成を図り、子育て家庭の就労を支援します。（新たにスマイルしばやまを開設）

●保育所運営事業

2 億 9,270 万円
私立保育園などに対して園児数や年齢に応じて運営費を支払います。なお、子育て支援施策として、保育料を国の基準額から減額し、負担を軽減します。

●乳幼児等医療費・子ども医療費助成事業

6,335 万円
小学校3年生までの乳幼児などと小学4年生～中学3年生までの子どもに対する医療費の一部負担金を無料化し、子育て世帯の医療費負担を軽減します。

●遠距離通学児童・生徒等援助事業（幼・小・中）

1,670 万円
遠距離通学する児童や生徒などの保護者の負担軽減を図るため、自動車・バス通学の定期券代などを補助します。



④時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、周辺地域と連携する

●健康増進事業【拡充】

4,513 万円
健康づくりへの動機付けや運動習慣の定着を促すため、新たに「健康ポイント制度」の導入に取り組みます。

●町民バス運営事業【拡充】

5,010 万円
町民バス2台の更新や香住区の相谷御崎線を2路線に分割し、そのうち相谷香住線のデマンド（予約）運行の実施や市街地循環運行などの見直しを行い、利便性の向上を図ります。

⑤その他

●漂流・漂着ごみ処理施設整備事業【新規】

6,446 万円
矢田川レインポーを閉鎖、解体撤去し、その跡地に漂流・漂着ごみ処理施設を整備します。

●ラジオ難聴解消対策事業【新規】

1 億 5,120 万円
FMギャップフィルター方式により、NHK第一およびラジオ関西の2波を受信可能とし、町内のラジオ難聴解消を推進するとともに、災害時における有用な情報伝達手段として活用します。

●余部鉄橋保存活用事業

2 億 7,638 万円
「空の駅」へのエレベーターを整備し、さらなる魅力づくりと持続的な地域活性化を図り、観光客や地元JR利用者の負担を軽減します。

●村岡中学校整備事業

2 億 908 万円
校舎の老朽化に伴う大規模改修工事と体育館の大規模改修に向けた実施設計を行います。

●汚水処理施設共同整備事業【新規】

5 億 2,400 万円
矢田川クリーンセンター機能を香住浄化センターに移管し、効率的な尿および汚泥処理を推進します。



どうぞご利用ください！

高齢者などの生活支援制度

●問い合わせ先 役場福祉課・各地域局

高齢者などが安心して自立した生活を送ることができるよう、次のような事業で支援しています。

なお、各種事業をご利用になる場合、事前に申請が必要な場合があります。詳しくはお問い合わせください。

事業名・対象者	内容	利用料など
生きがい活動支援通所事業		
おおむね 65 歳以上で、日常生活が自立している人	健康増進・介護予防のための趣味活動・介護予防事業を実施 場所は、香住高齢者ふれあい交流館、小代高齢者生活支援センター「いこいの里」など	1 回あたりの参加費は次のとおり ・香住区…300 円 ・村岡区…900 円（昼食代含む） ・小代区…900 円（昼食代含む）
緊急通報システム事業		
おおむね 65 歳以上のひとり暮らし、高齢者夫婦世帯、身体障害者などで緊急時に対応が困難な人	自宅に消防署直通の緊急通報装置を設置（貸与）	
配食サービス事業		
おおむね 65 歳以上のひとり暮らし、高齢者夫婦世帯、身体障害者などで調理が困難な人	自宅へのお弁当の配達と安否確認を実施 配食日は次のとおり（年末年始などは除く） ・香住区…月～土曜日の夕食 ・村岡区、小代区…日～金曜日の夕食	・主食と副食 …600 円 ・副食のみ …500 円 ※住民税所得割課税世帯の人は、1 食あたり 100 円の追加
外出支援サービス事業		
おおむね 65 歳以上で、下肢の不自由な身体障害者または一般の交通機関を利用することが困難な人	車いすまたはストレッチャー対応型の車で、高齢者などの自宅と医療機関などの間を送迎	基本料金 300 円に、走行距離 1km 当たり 30 円を加算した額
介護タクシー利用給付事業		
日常的に車いすやストレッチャーを使用しなければ移動が困難な人で、救急車を利用する状況にない人	病院の受診や、福祉施設への入退所で町指定の介護タクシーを利用した場合、料金の 75% を助成（上限 2 万円）	介護タクシー料金の 25% が本人負担
人生 80 年いきいき住宅助成事業		
介護保険認定で「要支援」、「要介護」と認定された人や身体障害者手帳所持者など	住まいの改良相談員が緊急性などを判断し、一定の条件内で、既存住宅の改造工事に要する経費の一部について、補助金を交付 補助対象限度額は 45 万円で、介護保険の住宅改修費などの 20 万円分および町の簡易耐震診断推進事業を利用した場合の自己負担額の一部を含む	住民税、所得税の課税状況に応じて利用者負担あり 昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された住宅については、簡易耐震診断を受けていること
介護用品支給事業		
介護保険認定で「要介護 4 または 5」と認定された高齢者を在宅で介護している家族（住民税非課税世帯）	年額 10 万円以内の介護用品（紙おむつなど）を支給（支給限度額は、申請月により異なる）	
在宅老人介護手当支給事業		
介護保険認定で「要介護 4 または 5」と認定された高齢者を在宅で介護している家族（介護サービス未利用月のみ・所得制限あり）	年額 18 万円の介護手当を支給（介護保険サービスの未利用期間が 1 年未満の場合は、月額 1 万 5 千円を支給）	





障害者差別解消法が施行されます

障害を理由に差別をしてはいけません！！

●問い合わせ先 役場福祉課

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が4月1日に施行されました。同法は、障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会の実現を目指すことを目的としています。

法律の対象は、国の行政機関や地方公共団体、民間事業者などとなっていて「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」が定められています。

●不当な差別的取扱いの禁止

障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として、サービスの提供を拒否することや、サービスの提供にあたって場所や時間帯などを制限すること、障害の無い人にはつけない条件をつけることなどは禁止されます。

(例)

- ・車いす利用者だからといって入店を拒否する
- ・障害があることを理由に、スポーツクラブへの入会を断るなど

●合理的配慮の提供

障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの配慮を求められたとき、負担になりすぎない範囲で対応することを求めています。

重すぎる負担がある時でも、障害のある人に、なぜ負担が重すぎるのか理由を説明し、別のやり方を提案することを含め、話し合い、理解を得るように努めることが大切です。

(例)

- ・出入り口にスロープを設置したり、車いすを抱えたりなどの手助けをする
- ・聴覚障害のある人と音声以外の方法（筆談、手話など）でコミュニケーションをとるなど



ご利用ください

中小企業振興融資制度のご紹介

●問い合わせ先 役場観光商工課・各地域局、香美町商工会本所 TEL 0796・36・0123

●融資の対象

町内に6ヵ月以上事業所があり、申請時に町の徴収金（税金など）に滞納がない中小企業事業者

●融資内容

右表のとおりですが、本年度中に「経営革新計画」が認定された企業および「ひょうご中小企業技術・経営力評価制度」活用企業は、長期（運転・設備）の利率が0.5%軽減されます。

●申込方法

金融機関または香美町商工会本所・各支所にある申込書に必要事項を記入し、取扱金融機関へ提出してください。

●取扱金融機関

但馬銀行、但馬信用金庫、みなと銀行、兵庫県信漁連、たじま農協の町内各支店

●融資内容

資金名	資金用途	融資限度額	融資利率	貸付期間
短期資金	運転資金	1,000万円	1.4%	1年以内
長期資金	運転資金	500万円	1.7%	5年以内
	設備資金	1,000万円	1.8%	10年以内

※短期資金と長期資金の併用はできません。

※長期資金のうち、運転と設備の併用はできますが、上限は合わせて1,000万円となります。

※異なる金融機関から融資を受ける場合は、限度額の超過にご注意ください。

※融資および返済方法は取扱金融機関の定める方法によります。



後期高齢者医療制度



平成 28・29 年度の 保険料率が決定しました

●問い合わせ先 役場健康課・各地域局

県後期高齢者医療広域連合（コールセンター）TEL 078・326・2021

後期高齢者医療制度の保険料は 2 年ごとに見直されていて、今回、平成 28・29 年度の保険料率などが次のとおり決定しました。

なお、被保険者一人ひとりの保険料額は、7 月上旬にお届けする「保険料額決定通知書」でお知らせします。

1 保険料率

保険料率とは、保険料を算出する基準で、すべての被保険者が均等に負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割率」からなり、2 年ごとに決定されます。

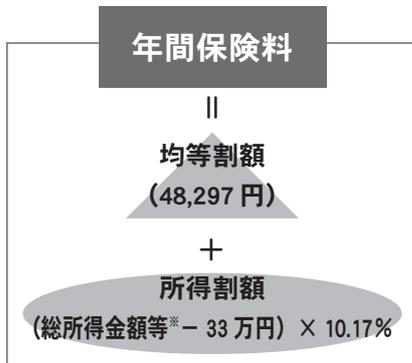
今回（平成 28・29 年度分）の保険料率は右表のとおりです。前回（平成 26・27 年度分）に比較して、均等割額で 694 円、所得割率で 0.47 ポイント、それぞれ増えています。

●今回（平成 28・29 年度分）と 前回の（平成 26・27 年度分）の保険料一覧

	平成 28・29 年度分	平成 26・27 年度分
均等割額	48,297 円	47,603 円
所得割率	10.17%	9.70%

2 保険料の計算方法

年間保険料は、均等割額と所得割額の合計となります。



※総所得金額等とは、前年収入から公的年金等控除額や給与所得控除額などを差し引いた額で、所得控除（社会保険料控除、扶養控除など）は含みません。

4 被用者保険の被扶養者

であった人の保険料軽減措置

後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険（会社の健康保険、船員保険、共済組合保険）の被扶養者だった人が対象となり、当分の間、均等割額は 5 割軽減に、また所得割額は全額免除されます。

さらに、平成 28 年度は均等割額が 9 割軽減となり、年間保険料は 4,829 円となります。

3 所得の低い人の保険料軽減措置

①均等割額

平成 27 年中の所得に応じて平成 28 年度の保険料額が軽減されます。

なお、平成 28 年度から 5 割および 2 割の軽減対象が拡大されます。具体的には、5 割軽減の基準では被保険者数に乗ずる金額を 26 万円から 26.5 万円に、2 割軽減の基準では被保険者数に乗ずる金額を 47 万円から 48 万円にそれぞれ変更します。

●均等割額の軽減措置一覧

被保険者・世帯主の合計所得金額等が次の金額以下の場合	軽減割合 (カッコ内は軽減後の年間均等割額)
基礎控除額 (33 万円)	
被保険者全員の各所得が 0 円 (年金所得は控除額を 80 万円として計算)	9 割* (4,829 円)
上記以外	8.5 割* (7,244 円)
基礎控除額 (33 万円) + 26.5 万円 × 被保険者数	5 割 (24,148 円)
基礎控除額 (33 万円) + 48 万円 × 被保険者数	2 割 (33,637 円)

※本来は 7 割軽減ですが、平成 28 年度は 9 割または 8.5 割軽減となります。

②所得割額

総所得金額等から 33 万円を引いた額が 58 万円（年金収入のみの場合は 211 万円）以下の人は、所得割額が 5 割軽減されます。



国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者の皆さんへ

入院したときの食事代の自己負担額が見直されます

●問い合わせ先 役場健康課

入院と在宅療養の負担の公平を図るため、4月1日から入院したときの食事代の自己負担額が段階的に見直され、右表のとおりとなります。

なお、療養病床に入院されている人のうち、入院医療の必要性が高い人は、今回の改正に伴い、右表の食事代の自己負担額となります。



■入院時の食事代の自己負担額

所得区分	一食当たり自己負担額 ※1		
	現行	4月1日以降	
一般および現役並み所得者	260円	360円 (H30.4.1からは460円)	
下記に該当しない指定難病患者 ※2	260円	左に同じ	
70歳未満の住民税非課税世帯 および70歳以上の低所得2 ※3	過去12カ月の入院 日数が90日以内	210円	//
	過去12カ月の入院 日数が91日以上	160円	//
70歳以上の低所得1 ※3	100円	//	

※1 すべての所得区分において、平成28年3月31日時点で1年以上継続して精神病床に入院していて、4月1日以後も引き続き入院する人は、当分の間、現行の食事代の負担額に据え置かれます。

なお、4月1日以後、合併症などにより同日内に他の病床へ移動または他の医療機関に転院し、引き続き入院する場合も、食事代の負担額は据え置かれます。

※2 指定難病患者区分は、今回の改正で新たに設けられたものです。

※3 低所得区分の負担額に変更はありません。



国民年金のお知らせ

●問い合わせ先 役場町民課・各地域局、豊岡年金事務所 TEL 0796・22・0945

国民年金保険料の決定

国民年金保険料は毎年度改定されますが、本年度は前年度より670円引き上げられ、月額1万6,260円となります。

日本年金機構から送付される納付書を利用して金融機関、郵便局、コンビニエンスストアなどで納付してください。またクレジットカードや口座振替も利用できます。

出張年金相談窓口の開設

豊岡年金事務所が本年度開設する「出張年金相談窓口」の日程が決まりました(下表のとおり)。相談には、年金手帳などの基礎年金番号が分かるものをご持参ください。

なお、代理でお越しになる場合は、委任状と代理者の身分証明書(運転免許証など)が必要です。

とき	ところ
7月21日(木)	役場本庁舎
10月6日(木)	村岡地域局
11月10日(木)	役場本庁舎

※時間はいずれも10:00～16:00

学生納付特例制度

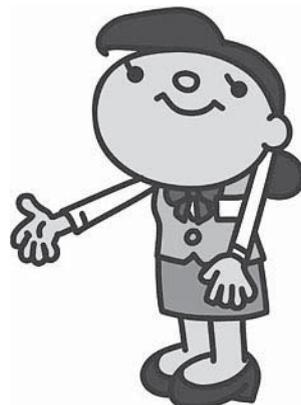
20歳以上の方は学生であっても国民年金に加入し、保険料を納付しなければなりません。

しかし、学生の方は所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象は、学校教育法に規定する大学、短期大学、専修学校などに在学し、本人の前年所得が118万円以下の人です。

申請をする人は、年金手帳と学生証のコピーまたは在学証明書をご持参のうえ、役場または年金事務所です手続きをしてください。

なお、学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、次年度も引き続き在学予定である場合、4月初めに再申請の用紙(またはハガキ)が送られてきます。必要事項を記入のうえ、返送してください。



ご都合のよい日時・会場で必ず受けてください



犬の登録 狂犬病予防接種

●問い合わせ先 役場町民課・各地域局

<登録・狂犬病予防注射にかかる料金>

- ・平成 27 年度までに狂犬病予防注射を受けた犬
→注射、注射済票交付手数料 … 3,400 円
- ・初めて登録し、狂犬病予防注射を受ける犬
→登録手数料、注射、注射済票交付手数料 … 6,400 円

<お願い>

予防接種は順番を守ってください。割り込みなどがないようにお願いします。

【村岡区】

日程	対象地区	時間	場所
5月12日(木)	福岡、八井谷、大野、黒田	9:00～9:20	福岡体育館
	口大谷、中大谷、大笹	9:30～9:45	旧大谷小学校跡地付近
	高坂、池ヶ平、和池、森脇	9:55～10:03	和池四つ角
	宿、日影、作山	10:10～10:18	日影体育館
	耀山、市原	10:25～10:35	市原橋
	高井、寺河内	10:40～10:50	寺河内バス停
	光陽、大糠	10:55～11:05	光陽公会堂
	相田、神坂、萩山、板仕野	11:10～11:15	萩山バス停
5月13日(金)	境、山田、長瀬	9:25～9:35	長瀬バス停
	味取、原、長須	9:40～9:50	原診療所
	高津、川会、丸味、和佐父	10:00～10:10	射添地区公民館
	入江、和田、小城、長板、熊波	10:15～10:25	和田公会堂
	相岡	10:35～10:45	相岡バス停
村岡(大字10区)、鹿田、用野	11:05～11:15	つつじの里	

【小代区】

日程	対象地区	時間	場所
5月9日(月)	石寺、広井	9:30～9:40	広井集会所
	神水、水間、猪之谷、神場	9:50～10:00	神水農協 ライスセンター
	忠宮、実山、平野	10:10～10:20	多他神社の下
	貫田	10:30～10:40	貫田集会所
	東垣、鍛冶屋、佐坊	10:50～11:00	東垣堂の前広場
	秋岡	11:10～11:20	秋岡バス停
	新屋、茅野	11:30～11:40	新屋集会所駐車場
	大谷、城山、久須部、熱田、野間谷	11:50～12:00	小代地域局駐車場

－ ご注意ください!! －



注射は健康な犬を対象に行いますので、当日は犬の体調にご注意ください。

健康状態に不安がある場合には、注射を受ける前に獣医師へご相談ください。



かかりつけの獣医師がある場合には、できるだけ動物病院で狂犬病予防接種を受けてください。

会場周辺でフンをした場合は、飼い主が責任を持って処分してください。



会場で暴れないよう、犬をしっかりとしつけられる人がお連れください。

生後 91 日以上のは、生涯 1 回の登録と毎年



の注射が法律により義務づけられています。

【香住区】

日程	対象地区	時間	場所
5月16日(月)	土生、本見塚	9:00～9:02	土生区入り口
	西下岡、下岡、上岡、隼人	9:10～9:20	奥佐津地区公民館前
	畑、大楳、三川	9:30～9:35	畑区公民館前
	九斗、米地、丹生地	9:45～9:50	丹生地構造改善センター前
	相谷	10:10～10:12	相谷区公民館前
	奥安木、浜安木	10:20～10:22	浜安木公民館横
	訓谷、無南垣	10:30～10:35	佐津地区公民館前
	浦上、上計	10:50～11:00	柴山地区公民館前
	沖浦	11:05～11:10	沖浦区公民館前
	境、一日市	11:20～11:30	一日市区公民館前
5月17日(火)	市午、梶原、浜、西、御崎、鎧	9:00～9:02	余部地区公民館前
	矢田、下浜	9:15～9:20	下浜区公会堂前
	森、間室、油良	9:30～9:45	森区公民館前
	守柄、加鹿野	9:55～10:00	守柄橋付近
	三谷、大谷	10:10～10:15	大谷橋(三谷側)
	大野、小原	10:20～10:22	大野橋付近
	中野、藤、八原	10:30～10:32	八原区公園
西香住、七日市、駅前	10:50～11:05	駅前コミュニティセンター前	
若松、香住	11:15～11:30	香住文化会館前	

県動物愛護センター但馬支所からのお知らせ

■飼い主には「終生飼養」の責任があります。最後まで愛情と責任を持って飼いましょう!

■ペットが迷子になったら、すぐに県動物愛護センター但馬支所(Tel. 079・666・8071)か最寄りの警察署に連絡しましょう!





平成 28 年度

香美町農作業受委託標準賃金

●問い合わせ先 町農業委員会事務局（役場農林水産課内）

この料金は、あくまでも平成 28 年度の標準です。

実際の賃金は、当事者双方で協議のうえ、決定してください。

作業種目	単位	種別	標準料金（円）			備考
			整備田	30a 区画	未整備田	
農作業	1日当たり8時間	-	8,300			技術作業、機械持ち込みの場合は別料金
ディスクローター	10a 当たり	-	7,200	6,200	7,200	
ことうん 耕耘	10a 当たり	1 回目	7,200	6,700	8,300	
		2 回目	5,200	5,200	6,200	
代かき	10a 当たり	1 回耕耘後	11,400	10,300	11,400	荒かき・代かきを同時にする場合
		2 回耕耘後	8,800	8,300	8,800	荒かき・代かきを同時にする場合
荒かき	10a 当たり	-	6,200	6,200	6,700	
荒かき後の代かき	10a 当たり	-	7,800	7,800	8,300	
機械田植え	10a 当たり	-	9,300			
刈取（バインダー）	10a 当たり	-	9,300			倒伏・湿田の場合は 3～5 割増、すみ刈りは含まない 結束ひもは受託者負担
刈取（コンバイン）	10a 当たり	-	22,900	21,900	22,900	倒伏・湿田の場合は 3～5 割増、すみ刈りは含まない 籾の運搬料は 10a 当たり 3,100 円（距離により増減）
脱穀（ハーベスター）	1日当たり8時間	-	15,500			
機械畦ぬり	1m 当たり	-	110			
畦切り（片バイド）	1m 当たり	-	70			
乾燥	10a 当たり	-	13,000			運搬などは委託者負担（10a 未満も同額）
ちみす 籾摺り	30kg 当たり	-	540			運搬などは委託者負担
農薬散布	10a 当たり	-	2,100			農薬代は含まない
たいひ 堆肥の散布	10a 当たり	-	3,100			たいひ 堆肥または土壌改良剤の散布（資材代は含まない）
ことうん 畑耕耘	10a 当たり	-	8,000			



ジオパークを守る活動を 支援します！

●問い合わせ先

役場観光商工課

山陰海岸ジオパーク推進協議会

TEL 0796・26・3783

山陰海岸ジオパーク推進協議会では、ジオパークの貴重な地形・地質、自然環境の保護保全を図るため、清掃活動などに係る経費の一部を支援します。

●補助対象

保護保全活動を行う団体

●活動期間

4月1日（金）～平成29年2月28日（火）

●申請期限

12月28日（水）

※事業着手前に申請してください

●対象経費

保護保全活動に要する消耗品費など

●補助金額

定額とし、上限は5万円

●審査方法

提出書類、聞き取りなどにより審査し、予算の範囲内で随時決定

●補助金交付

補助事業の完了後に交付



4月以降

町立診療所の診療体制

●問い合わせ先 役場健康課・各診療所

町立診療所の診療体制は、4月1日から下表のとおりとなっています。ご確認ください、お間違えのないようお願いします。

【主な変更点など】

- ▼佐津診療所の月曜日は午前と午後、火・金曜日は午後のみ診療
- ▼川会診療所の火曜日は午前のみ診療
- ▼兎塚、小代の2診療所および兎塚・川会歯科診療所は前年度と同じ診療体制

◇町立診療所の診療体制（市外局番はいずれも0796）

診療所名	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
佐津診療所（TEL 38・0459）※1					
午前	診療	休診	休診	休診	休診
午後	診療	診療	休診	休診	診療
兎塚診療所（TEL 96・0012）					
午前	診療	休診	診療	休診	休診
午後	往診など	休診	往診など	休診	休診
川会診療所（TEL 95・0024）					
午前	休診	診療	休診	診療	休診
午後	休診	休診	休診	往診など	休診
兎塚歯科診療所（TEL 96・0846）					
午前	診療	休診	診療	休診	診療
午後	診療	休診	診療	休診	診療
川会歯科診療所（TEL 95・0223）					
午前	休診	診療	休診	診療	休診
午後	休診	診療	休診	診療	休診
小代診療所（医科）（TEL 97・2023）					
午前	診療	診療	診療	診療	診療
午後	往診など	往診など	往診など	往診など	往診など
小代診療所（歯科）（TEL 97・2396）※2					
午前	診療	診療	診療	診療	診療
午後	診療	診療	診療	診療	診療

※1 佐津診療所の午後の診療は13:00～15:30まで（月曜日は15:00まで）となります。

※2 小代診療所（歯科）は、第1、第3、第5土曜日の午前は診療を行います。



平成28年度

香美町青少年育成対策指針

●問い合わせ先 町教育委員会生涯学習課

2月22日、香美町青少年問題協議会が開催され、4つの実践項目を挙げた今年の香美町青少年育成対策指針が決定されました。

今後、この指針を基に、各学校、PTA、団体、関係機関、自治組織などと協力し、青少年の健全育成活動を推進します。（ここでは「4つの実践項目」のうち、特に地域ぐるみで取り組んでいただく内容を掲載しています）

◇平成28年度 香美町青少年育成対策指針◇

地域ぐるみで

健やかな子どもを育てる

よい環境をつくりあげよう



～ 健やかな育成を阻害するおそれのある行為から
～ 青少年を保護するために

- ①地域ぐるみであいさつや社会生活上のルールを身につけさせよう。
- ②健やかな育成を阻害するおそれのある図書等を置かないようにしよう。また、これらの自動販売機を置かないようにしよう。
- ③深夜外出、喫煙、飲酒、無免許運転などの行動を未然に防止しよう。
- ④薬物乱用の恐ろしさについて学び、その害から守ろう。
- ⑤地域ぐるみの見守り活動を実践し、不審者から守ろう。
- ⑥いじめや暴力行為について研修会などで学び、未然防止、早期発見、早期対応に取り組もう。
- ⑦インターネット・スマートフォンの適切な利用について積極的に学び、有害情報やいじめへの対応の強化を図ろう。



※本年度の重点取り組み項目は『インターネット・スマートフォンの適切な利用について積極的に学び、有害情報やいじめへの対応の強化を図ろう』と『ふるさと教育を通じて子どもたちに夢と未来をつなぐまちづくりを進めよう』の2点です。



まちづくりにご協力ください

「兵庫のじぎく債」を発行します

●問い合わせ先 役場財政課

本町では、町民の皆さんが気軽に買うことができる市場公募債「兵庫のじぎく債」を、兵庫県および県内4市と共同で発行します。

発行額は19億円（うち本町の発行額は7億円）。年2回、定額の利息が受け取れ、5年後に元本が償還されます。（満期前に売却すると、金利変動などで元本を割り込むことがあります）

本町発行分の資金は、北但ごみ処理施設整備事業に充てることにしています。

兵庫のじぎく債の購入を通じて、まちづくりにご協力ください。

●募集期間

4月28日（木）～5月19日（木）

※売切れ次第終了

●購入単位

10万円から10万円単位



●購入対象者・購入限度額

制限なし

●発行日

5月27日（金）

●満期日

平成33年5月27日

●利率

4月27日（水）に決定し、町HPおよび金融機関の店頭などで公表します。

●利子支払い

年2回（5月・11月）

●取扱機関

三井住友銀行、みなと銀行、池田泉州銀行、但馬銀行、兵庫県信用農業協同組合連合会、但陽信用金庫、兵庫信用金庫、中兵庫信用金庫、播州信用金庫、みずほ証券、大和証券、SMBC日興証券、野村証券、三菱UFJモルガンスタンレー証券、岡三証券、SMBCフレンド証券、岩井コスモ証券、丸三証券、東海東京証券、池田泉州TT証券



山陰近畿自動車道「余部道路」

終日通行規制にご協力ください

●問い合わせ先 新温泉土木事務所 TEL 0796・82・5693

山陰近畿自動車道「浜坂道路」の建設に伴い、同道「余部道路」の余部インターチェンジのランプ形状を改良する必要があります。

そこで、下図の区間において終日片側交互通行規制を行い、工事を実施します。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

●通行規制区間



●ところ

余部道路 余部インターチェンジランプ（上下線）

●期間

4月18日（月）～平成29年1月下旬

※工事工程により変更が生じることがあります。

●規制内容

片側交互通行規制（終日）





香美町ごみ減量化推進会議からの3つの提案

ごみの減量について考えてみよう

●問い合わせ先 役場町民課

【ごみの減量がなぜ必要なのか考えましょう！】

- ①ごみの量が多いと処理費用が多くかかります。ごみ処理施設を運営するための費用（負担金）の一部は各市町のごみの量によって決まります。ごみの量が減れば減るほど費用は安くなります。
- ②ごみの量が多いと収集量や焼却量が多くなり、エネルギーの使用量も増え、環境への負荷がかかります。焼却するごみの量が減ると温室効果ガスの排出量を減らすことができます。

【ごみはキッチンと分けて決められたルールで出しましょう！】

ルールが守られていないと、適正な処理や安全な収集作業ができません。

分別やルールに従って出すことで、再利用可能なごみを資源として生かすことができます。

ハンドブックやごみカレンダーを今一度確認してみましょう。

【ごみの減量の決め手は「3つのR」！】

- ①Reduce【発生抑制】
 - ・無駄なものは買わない
 - ・詰め替え用商品を選びましょう
 - ・生ごみの水切りを徹底しましょう
 - ・マイバッグ、マイボトル（水筒）、マイコップ、マイ箸を使用しましょう
- ②Reuse【再使用】
 - ・サイズが合わなくなった服は兄弟や必要とする人に譲りましょう
 - ・チラシの裏紙はメモ用紙として使いましょう
 - ・まだ使えるものは修理して長く使いましょう
- ③Recycle【再生利用】
 - ・リサイクルマークのついているものは、キレイにしてから資源ごみに分別しましょう
 - ・トイレットペーパーや文房具などリサイクル商品を購入しましょう



消費生活相談

賢い消費者になりましょう！

相談は
こちらへ...

役場消費生活センター（町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守!!

「電力の小売り全面自由化」って？

【事例】

突然業者が訪問してきて「今年4月から電力の小売り全面自由化が始まりました。これまでは地域ごとの電力会社としか契約できませんでしたが、4月以降は多様な業種や業態の事業者のうちから、自分のライフスタイルにあったサービスや料金メニューなどを提供する事業者を自由に選べるようになります。ここで太陽光発電システムを設置し、電気を売電すればもうかりますよ」と言われ、設置費用200万円の契約を行った。

「売電して利益が出れば月々1万円の分割払いで済みますよ」とのことだが、年金暮らしでローンを組むことが不安だ。

本当に大丈夫だろうか。

【ひとことアドバイス】

- ◆電力の小売り全面自由化を口実にして、太陽光発電システムやプロパンガス、蓄電池などの購入に関する勧誘が多くなっています。
- ◆「お得だ」と言われても、うのみにせず、いくら安くなるかなど具体的な値段を確認し、よく考えてから契約しましょう。
- ◆小売り電気事業者は登録制です。事業者名は資源エネルギー庁のHP (<http://www.enecho.meti.go.jp/>) に掲載されていますので、本当に登録されているか確認しましょう。

けんこう広場

始めよう！食を通じた健康づくり！

～平成28年度香美町生き生き健康講座～



日本型食生活を心がけよう

「日本型食生活」とは、昭和50年代ごろの食生活のことをいいます。

ごはんを主食としながら、主菜、副菜に加え、適度に牛乳、乳製品や果物が加わったバランスのとれた食事のことです。日本が世界有数の長寿国である理由は、こうした優れた食事内容にあると国際的にも評価されています。食材が豊富にある私たちとしては、子どもから高齢者まですべての人の健康のためにぜひ心がけたいものです。

食習慣のイエローカード

次の4つの食習慣に多くあてはまる人ほど、主食、主菜、副菜をそろえて食べる頻度が低い傾向にあります。

- ・ 日常的な欠食がある
- ・ 夕食で家庭食以外が多い

- ・ ごはん食が少ない
- ・ 調理ができない

どうすればできる？

次のようなことに気を付けることでバランスのとれた食事をとることができまます。

- ・ 野菜の小鉢をプラス！
- ・ ごはんを主食にした和食を！
- ・ 魚料理の回数を多めに！
- ・ 小腹がすいたら牛乳、ヨーグルト、チーズなどの乳製品や果物を！
- ・ お菓子やお酒は量を決めて控えめに！
- ・ 食事のバランスを一日単位で考えるのは難しいもの。数日から1週間の中でバランスを整える工夫を！

▼香美町生き生き健康講座プログラム

回	日程(会場)	内容	講師
1	5月未定 (香住文化会館)	開講式 講話「食生活改善推進員とは」	いずみ会
2	6月8日(水) (香住文化会館)	講話「食の安心・安全を学ぼう」 調理「地元の魚を食べよう」	栄養士
3	7月20日(水) (香住文化会館)	講話「生活習慣病予防①～高血圧～」 調理「野菜たっぷり減塩メニュー」	栄養士
4	8月17日(水) (香住文化会館)	講話「生活習慣病予防②～効果的な運動方法～」 調理「脂質控えめなヘルシーメニュー」	運動講師 栄養士
5	9月14日(水) (香住文化会館)	講話「いざという時の災害対策」 調理「ポリ袋でパッキング」	栄養士
6	10月未定	野外研修	未定
7	10月～11月	いずみ会活動の体験	いずみ会
8	11月9日(水) (香住文化会館)	講話「口から始まる健康長寿」 調理「カミカミメニュー」	歯科衛生士 栄養士
9	12月21日 (香住文化会館)	講話「家庭できるロコモ予防」 調理「カルシウムをたっぷり摂ろう」	保健師 栄養士
10	1月18日(水) (香住文化会館)	講話「“食育”とは？」 調理「伝えたいふるさとの味」	栄養士
11	2月15日(水) (香住文化会館)	講話「食事バランスガイドを活用しよう～献立作成～」 調理「バランスのよい食事」	栄養士
12	3月未定 (香住文化会館)	閉講式	いずみ会 栄養士

※日程が未定のところは決まり次第ご連絡します。

● 問い合わせ先 役場健康課

普段の食生活から健康づくりについて一緒に学びませんか

本町では、ご自身やご家族の健康を見直すきっかけとして、また地域の中で健康づくりや食生活を中心とした活動を進めていただくために、食育や健

● 対象者
健康づくりに関心のある人。年齢は問いません。男性も大歓迎です。

● 講座内容
講座回数は5月～平成29年3月まで計12回です。会場は香住文化会館などです。

● 費用
年間2000円(テキスト・実習材料代を含む)

● 申し込み方法
4月25日(月)までに役場健康課にお申し込みください。

講座終了後は、食のボランティア団体であるいずみ会に入会し、地区活動(親子のクッキング、高齢者の食改善教室など)に参加しましょう。



早期発見・早期対応で
いいきいき生活!

皆さん、認知症は高齢者だけが発症すると考えていませんか。確かに、平成24年の県の統計では、高齢者の4人に1人が認知症かその予備軍との結果もあります。

しかし、実際は若年者を含めて誰もが発症する可能性があり、その数は今後さらに増加することも予想されます。

■認知症って何?

認知症は、認知機能の低下によって日常生活などが困難になる病気を総称したものです。

代表的なものとして「アルツハイマー型認知症」がありますが、次いで知られているのが、脳梗塞や脳出血といった脳の血管の病気に起因する「脳血管性認知症」で、高血圧や糖尿病な

▼認知症チェックシート

最近1ヵ月以内のことを思い出して回答してください

No.	質問項目	1点	2点	3点	4点
1	財布や鍵など、物を置いた場所が分からなくなることがある	まったく ない	ときどき ある	頻繁にあ る	いつもそ うだ
2	5分前に聞いた話を思い出せないことがある	まったく ない	ときどき ある	頻繁にあ る	いつもそ うだ
3	自分の生年月日が分からなくなることがある	まったく ない	ときどき ある	頻繁にあ る	いつもそ うだ
4	今日が何月何日が分からないことがある	まったく ない	ときどき ある	頻繁にあ る	いつもそ うだ
5	自分のいる場所がどこか分からなくなることがある	まったく ない	ときどき ある	頻繁にあ る	いつもそ うだ
6	道に迷って帰れなくなったことがある	まったく ない	ときどき ある	頻繁にあ る	いつもそ うだ
7	電気やガスや水道が止まった時に、適切に対処することができる	問題なく できる	だいたい できる	あまりで きない	まったく できない
8	1日の計画を自分で立てることができる	問題なく できる	だいたい できる	あまりで きない	まったく できない
9	季節や状況に合った服を自分で選ぶことができる	問題なく できる	だいたい できる	あまりで きない	まったく できない
10	一人で買い物ができる	問題なく できる	だいたい できる	あまりで きない	まったく できない
11	バスや電車、自家用車などを使って一人で外出ができる	問題なく できる	だいたい できる	あまりで きない	まったく できない
12	貯金の出し入れ、公共料金の支払いが一人で行える	問題なく できる	だいたい できる	あまりで きない	まったく できない
13	電話をかけることができる	問題なく できる	だいたい できる	あまりで きない	まったく できない
14	自分で食事の準備ができる	問題なく できる	だいたい できる	あまりで きない	まったく できない
15	自分で、薬を決まった時間に決まった分量を飲むことができる	問題なく できる	だいたい できる	あまりで きない	まったく できない
16	一人で入浴することができる	問題なく できる	見守りや声 掛けが必要	一部介助 が必要	全て介助 が必要
17	一人で着替えることができる	問題なく できる	見守りや声 掛けが必要	一部介助 が必要	全て介助 が必要
18	一人でトイレができる	問題なく できる	見守りや声 掛けが必要	一部介助 が必要	全て介助 が必要
19	一人で身だしなみを整えることができる	問題なく できる	見守りや声 掛けが必要	一部介助 が必要	全て介助 が必要
20	一人で食事ができる	問題なく できる	見守りや声 掛けが必要	一部介助 が必要	全て介助 が必要
21	家の中での移動を一人で行うことができる	問題なく できる	見守りや声 掛けが必要	一部介助 が必要	全て介助 が必要
合 計		点/84点			

*合計点が「31点」以上の場合には認知機能や社会生活に支障が出ている可能性があります

どの生活習慣病などが要因となります。これまでからご紹介してきたように、バランスの良い食事、適度な運動を心がけ、生活習慣の見直しを行うことで発症を予防できます。合わせて、過度の飲酒を控え、禁煙に努めましょう。

■大切なのは早期発見・早期対応

認知症は「どうせ治らない病気だから」とあきらめていませんか。日常に潜んだ認知症の危険シグナルを察知し、

症状が軽度のうちに対応することで、進行を遅らせたり、症状を改善したりすることが出来ます。また、認知症は本人だけでなく家族の生活にも大きく影響します。左表の「認知症チェックリスト」を利用して、あなたとあなたの大切な家族を認知症から守りましょう。

チェックの結果、認知症が疑われる場合は、かかりつけ医などの身近な医療機関か、いいきいき相談センターへご

談ください。また、認知症高齢者を介護して困ったときなども、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

■認知症予防講座の開催
町では、老人クラブやいいきいきサロンなどに出向き「認知症予防講話」や認知症予防に効果的な「回想法講座」を随時開催しています。

ご希望の団体は、いいきいき相談センターにお問い合わせください。



●問い合わせ先
役場総務課防災安全室

ライフラインの停止に 備えよう！

今年1月に寒波の影響で九州地方を中心に水道管が破裂・漏水し、大規模な断水が発生しました。災害が発生し、水道などのライフラインが止まった場合に備えて、普段から飲料水などを備蓄するように心がけましょう。今回は水道水の保存方法をご紹介します。



飲料水として保存する！

飲料水は、一人一日3リットルが必要で、水をくみ置きするときは、空気が入らないように、ペットボトルなどの清潔な容器の口元いっぱいまで水道水を入れます。塩素の滅菌効果により3日間程度は飲料水として使用できます。

ただし、浄水器を通すと塩素による消毒効果がなくなるため、毎日くみ替える必要があります。

生活用水として保存する！

お風呂の残り湯を捨てないで、おくとトイレや洗濯用水などの生活用水として利用することができます。

一般家庭の風呂の場合、約180ℓの水がため置きできます。



青い羽根募金にご協力をお願いします！

（公社）日本水難救済会から感謝状贈呈！

「青い羽根募金」への積極的な呼び掛けを行った功績をたたえ、遊覧船かすみ丸有限公司（山口都子代表取締役）に（公社）日本水難救済会から感謝状が贈呈されることになり、その伝達式が3月16日、役場本庁舎で行われました。

青い羽根募金は、水難救助活動の重要性を知ってもらうのと同時に、救助員のライフジャケットやロープなどの救助資機材の購入費や救助時に必要となる資金を得るために広く寄付を呼び掛けているもの。同社は平成15年から毎年表彰を受けていて、今回で13回目。

今回は平成26年11月から平成27年10月までの間に24万2322円の寄付を行い、これまでに総額600万円以上の寄付を行っています。また平成20年度には名誉総裁表彰事業功労賞も受賞しています。

この日、県水難救済会副会長を務める浜上町長は「社会貢献活動にご尽力いただいたことに感謝します」と述べ、感謝状と盾を贈りました。これを受けて山口代表取締役は「乗船していただいたお客様から温かい心をいただいたおかげです。いただいた募金が海の安全のために役立つことを願います」と笑顔で語ってくれました。



▲感謝状と盾を受け取る遊覧船かすみ丸有限公司の皆さんと浜上町長

文芸かみ

小代俳句教室

選者 尾崎龍しほり

新風呂や煙ひとすじ春の谷

岡田正貴

よろこびを土手に分けあふ露のとう

井上捷子

トンネルの新設竹林雪のせて

田中富美代

墓石の上に一羽の寒鴉

吉田まち子

あと何回逢へるでしょうか桜餅

井上美千代

岩鼻の少年三人春の沖

選者



平成 28 年度

放課後児童クラブ 利用の変更点について

●問い合わせ先 町教育委員会こども教育課

放課後児童クラブでは、保護者などが仕事で昼間家庭にいない小学生をお預かりし、遊びや自習などを通して、安心して楽しい時間を送れるようにしています。本年度から運営が変更になりましたのでお知らせします。

【変更点】

通年利用など年度初めに入所申請をしていない場合でも、冠婚葬祭などで両親が自宅を短期間留守にするなど、児童は学校に通学するが、家に帰っても祖父母などが保育できない時、一時的に預けることができます。

このような際には必ず町教育委員会こども教育課に事前連絡をお願いします。

この場合の利用料は次のとおりです。

- ・1日当りの利用料1,050円(おやつ代を含む)と保険料150円



平成28年度の役場の業務体制など

■異動概要

4月1日付の異動者は44人、3月31日付の退職は11人(一般行政職など7人、公立香住病院4人)、4月1日付の採用は9人(一般行政職など8人、公立香住病院1人)で、公立香住病院の医療職などを除いた一般行政職などの関係職員は、昨年当初に比べて2人減り、292人となりました。

■組織など

・消費者安全の確保のための施策を行うため、消費者安全法に基づき「消費生活センター」を町民課に置く。
・北但ごみ処理施設「クリーンパーク北但」の稼働に伴い、ごみ処理施設「矢田川レインポー」を廃止する。

■主な異動

(課長級および採用、退職者)

①4月1日付異動(課長級以上)
税務課長(福祉課長) 岡田英俊▽町民課長兼消費生活センター所長(町民課長) 花登寿一郎▽福祉課長(総務課副課長) 岡昭三▽公立香住病院事務局長(公立香住病院事務局次長兼管理係主幹) 邊見昌平

②4月1日付採用

税務課 松本竜也▽健康課 今井寿樹▽同課 田中裕衣▽観光商工課 宮下詩帆▽上下水道課 松森仁哉▽教育総務課 福本歩美▽奥佐津幼稚園 小田垣沙恵▽小代認定こども園 伊藤達巧▽公立香住病院 岡下千穂

③3月31日付退職

浦辺啓太(公立香住病院院長)▽藤原正通(同院整形外科部長)▽濱田光男(同院事務局長)▽稲垣誠(税務課長)▽高垣七美雄(教育総務課副課長兼村岡学校給食センター所長兼小代学校給食センター所長)▽古路直美(議会事務局主幹)▽岡本恵子(村岡地域局主幹)▽岡村國俊(生涯学習課副課長兼公民館係主幹)▽伊澤八代子(小代認定こども園所長)▽瀧谷里美(公立香住病院・介護老人保健施設准看護師)▽駒居みなみ(公立香住病院主事)

※浦辺院長および藤原医師は囑託として引き続き公立香住病院に勤務

こんにちは、赤ちゃん

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月(2/17～2/20)の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。(届出順・敬称略)

お悔やみ申し上げます

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月(2/21～3/20)の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。(届出順・敬称略)

求人情報

詳細はハローワークにおたずねください

(平成 28 年 3 月 22 日現在、順不同)



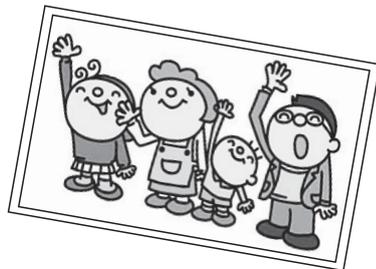
●問い合わせ先 ハローワーク香住 TEL 0796・36・0137

＜フルタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
営業パート・営業	ハバタック㈱	村岡区村岡	不問	1
フロント	㈱さだ助	香住区下浜	45以下	1
通信販売	㈱トキワ	香住区三谷	不問	1
自動車整備	㈱ナカイ自動車センター	香住区森	59以下	1
事務		香住区境	不問	2
フロント	㈱三七十		不問	2
雑役		三七十館または三七十館	不問	1
営業・測量補助	㈱アイム	小代区城山	35以下	1
設計・測量技術者			不問	1
機械工	山本マシン	香住区大谷	不問	1
自動車整備	㈱出石モータース	小代区内	不問	3
仕入、加工、販売	㈱ヤマニ水産	香住区香住	不問	1
グループホーム介護	(福)香美町社会福祉協議会	香住区無南垣	不問	2
栄養士	㈱マクアールズ 美方高原自然の家食堂	小代区新屋	不問	2
水産加工	マルカツ水産㈱	香住区内	不問	2
現場作業	㈱アイテック西岡	村岡区福岡	40以下	1
現場管理			不問	1
縫製パレーカーほか	デサントアパレル㈱村岡工場	村岡区高井	不問	3
機械設備保全			45以下	1
看護	(福)みかたこぶしの里	小代区神水	不問	3
裁断			不問	1
縫製	㈱ライフアート	香住区森	不問	1
仕上げ			不問	1
建築施工技術者	寅中村組	香住区香住	不問	1
現場監督	石井建材㈱	村岡区村岡	不問	1
現場作業			30以下	2
土木作業	㈱セイシン創建	香住区森	40以下	2
現場作業	㈱西山工務店	香住区森	40以下	2
機械設備管理補助	㈱北近畿環境開発	公立香住病院	不問	1
水処理施設管理補助		香住区間室	不問	1
調理補助・弁当配達	㈱味さい	香住区香住	不問	1
集配・工場内作業	㈱伸和ラビットクリーニング守柄工場	香住区守柄	不問	1
出荷事務・検査	入江精密工業㈱	村岡区高井	不問	1
機械パレーカーほか			不問	1
機械パレーカー	㈱入江産業	村岡区村岡	不問	1
交通警備	㈱警備ひやく但馬営業所	町内	18～59	2
仕入、加工、販売	㈱宿院商店	香住区下浜	59以下	1
調理			不問	1
看護師	公立八鹿病院組合	公立村岡病院	不問	2
販売・配達	㈱伊藤梅商店	香住区若松	不問	1
学生寮管理・調理	ロデオガール	県立村岡高校学生寮	18以上	1
窓口	たじま農業協同組合	町内	不問	5
農作業	佐津宮農 中瀬兵一	香住区下岡	不問	1
機械パレーカー	美岡工業㈱	村岡区入江	不問	2
機械パレーカー	ヨシオカテクノ㈱	村岡区入江	不問	2

＜パートタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
デパート補助援助	(福)香美町社会福祉協議会	香住区森	不問	1
フロント	㈱さだ助	香住区下浜	45以下	1
調理			不問	3
接客	㈱スタミナフードサービス	香住区香住	不問	3
販売	㈱ナカケー	ナカケー村岡店	不問	2
フロント		香住区境	不問	1
事務	㈱三七十		不問	1
清掃		香住区香住	不問	2
調理補助	㈱ニチレク お宿 ひさ家	村岡区大笹	18以上	1
旅館業務			不問	1
訪問介護	たじま農業協同組合	町内	不問	2
接客	香住観光旅館 丸世井	香住区香住	不問	3
清掃	㈱北近畿環境開発	公立香住病院	不問	2
製造	香住食研㈱	香住区下岡	不問	3
出荷事務	入江精密工業㈱	村岡区高井	不問	1
販売	㈱コメリ中四国地区本部	村岡区大糠	不問	4

写真でつづる
まちのできごと

Photo News



地元の未来について考えよう！

地域創生フォーラム in M I K A T A (2月20日、村岡区中央公民館)

2月20日、美方郡内の若者たちが地域の未来について考える「地域創生フォーラム in M I K A T A」(美方青年会議所主催)が村岡区中央公民館で開催されました。今回は、高校生を中心に地域振興に関する活動事例を発表し、その後各グループに分かれて「地域の魅力」「地域の課題」「地域の夢のある将来」についてワークショップ形式で意見を出し合いました。

事例発表では香住、浜坂、村岡の3高校がそれぞれで行っている海岸の清掃や、地元イベントへの協力体験、また6次産業化や但馬牛を使った地域の活性化などさまざまなアイデアを発表しました。

その後のワークショップではコーディネーターを鳥取大学地域学部地域政策学科の筒井一伸准教授が行い、各グループに同校の学生が入り、進行の手伝いを行いました。それぞれのテーマに対して、思いつく言葉をどんどん出し、それらの言葉を使ってストーリーを組み立てながら問題解決の手段を考えていきました。

参加した守山真由さん(香住区駅前)は「ワークショップは初めて経験しました。知らない人が多くて緊張したけど、自分では思いつかないような意見がさまざまなかから出ていたので、とてもためになりました」と語ってくれました。



▲意見を次々と出し合う参加者の皆さん



みんなで感じ考えよう！

第35回差別をなくする町民のつどい(2月20日、香住区中央公民館)

一人ひとりの人権が尊重される社会を目指そうと「差別をなくする町民のつどい」(町人権教育研究協議会香住支部主催、岡本宏支部長)が2月20日、香住区中央公民館で行われました。参加した皆さんは、小中学校の児童・生徒や人権問題に取り組んでいる一般からの実践発表などに耳を傾けて、人権の大切さを再確認しました。

今回が35回目となるこのつどいは、同問題をはじめとした人権問題への理解を深め、人権意識の向上や実践につなげる気運を高めることが狙い。冒頭、岡本支部長は「差別の問題は自分自身の問題とせず他人のこととして考えがちになるものです。このつどいを通して差別の問題がより一人ひとりの問題になるようにしてください」と会場に呼び掛けました。

その後「差別のない優しい町づくりをめざして」をテーマに長井小学校、香住小学校など5団体が実践発表を行いました。

そのうち香住区同和教育啓発研究委員と香住高校ボランティア部が行った人権劇「普通って何?」では「アジアライにかけるのはソースカしようゆか」というような日常どこでも起こるような事例を例えにしながら、多数派が普通なのかという問題提起をしていました。



▲人権劇を熱演する香住高校ボランティア部の皆さん

感謝の気持ちでおもてなし！ 第15回かに感謝祭（2月28日、柴山港）

2月28日、松葉ガニシーズンの終盤を彩るイベントとして「かに感謝祭」（同実行委員会主催、山本邦夫実行委員長）が柴山港で行われ、多くの観光客で賑わいました。

カニの恩恵とシーズン中に訪れた多くの観光客に感謝するこのイベント。地元水産関係団体や柴山観光協会などでつくる同実行委員会が松葉ガニ漁の終期を前に毎年開催していて、今年で15回目。冒頭、山本委員長は「来て良かったと思っていただけのようなおもてなしをします」とあいさつし、盛大な餅まきでイベントが始まりました。約1000人分用意されたカニ汁には長蛇の列ができ、多くの人が冬の味覚に舌鼓を打ちました。

また、親子が背中合わせで約25mを横歩きする「親子カニ歩き競走」では25組の親子が優勝商品の無料宿泊券を目指して熱戦を繰り広げました。優勝した樋口武司さん、智哉さん親子（神戸市）は「まさか優勝できるとは考えてもいませんでした。また泊りにきます」とうれしそうに語ってくれました。



▲ゴールを目指してカニ歩き

グローバル子ども観光大使を目指して！ 英語スピーチ発表会（2月29日、香住小学校）

2月29日、英語に親しみ、楽しく話せるようになるために「英語スピーチ発表会」が香住小学校で行われました。

この発表会は昨年引き続き2回目。今年と同校の6年生が香美町子ども観光大使となつて、ふるさとの自慢できるものをグループごとに英語で発表。外国人観光客役は香住第一中学校の外国語指導助手、ウィリアム・ウエンライトさんが務めました。児童たちは身振り手振りなどを交えながら、大乗寺や余部鉄橋、但馬牛などを紹介しました。

発表を終えた松本果凜さん（香住区森）は「発音は難しかったけど、大きな声で話せたので良かったです。これからも勉強を頑張ります」とうれしそうに語ってくれました。

児童の発表を聞いたウィリアムさんは「とても上手にできました。子どもたちの上達に驚いています。幼いころから英語に触れることによって発音やリズムを覚えやすいと思います」と語ってくれました。

物語の主人公になりきって防災教室！ 香住幼稚園防災教室（3月3日、香住幼稚園）

3月3日、香住幼稚園で一般社団法人 change（妃乃あんじ代表理事）による防災教室が行われ、子どもたちは物語の主人公になって、スクリーンに映し出される映像や歌に合わせて踊りながら楽しく防災について学びました。

講師には妃乃さんと琴音和葉さんの2人の元タカラジェンヌ。子どもたちは「3匹のこぶた」を元にして作られたオリジナル物語に合わせて、火事になった木の家から避難したり、津波に

あったレンガの家から高い山まで避難したりと、物語の主人公になりきって、さまざまな防災の知識を学びました。

体験した寺川真央ちゃん（香住区森）は「とてもおもしろかったです。今日、教えてもらったことはいざという時でも大丈夫」と力強く語ってくれました。

妃乃さんは「防災と聞くと暗いイメージになりやすいものです。そのイメージを拭い去って子どもたちに命を守る大切さを学んで欲しいです」と語ってくれました。



▲楽しく防災について学ぶ子どもたち



▲英語で観光案内をする子どもたち

役場各課など
主な施設の連絡先

役場本庁舎	36・1111(代表)
総務課	36・1111
財政課	36・1942
企画課	36・1962
税務課	36・1113
会計課	36・4321
町民課	36・1110
消費生活センター	36・1941
健康課	36・1114
福祉課	36・1964
農林水産課	36・0846
観光商工課	36・3355
建設課	36・1961
上下水道課	36・0420
議会事務局	36・1963

村岡地域局	94・0321(代表)
小代地域局	97・3111(代表)

町教育委員会	94・0101
香住区中央公民館	(香住区生涯学習センター)
	36・3764
村岡区中央公民館	
	98・1366
小代地区公民館	(小代区地域連携センター)
	97・3966

公立香住病院	36・1166
公立村岡病院	94・0111

香住文化会館	36・1026
香住老人福祉センター	36・5008
村岡老人福祉センター	98・1000
小代高齢者生活支援センター	97・2202

(すべての施設の市外局番：0796)

まちのうごき
(平成 28 年 3 月 1 日現在)

合計	19,042 人 (- 27)
男	9,120 人 (- 12)
女	9,922 人 (- 15)
世帯数	6,705 世帯 (- 3)

カッコ内は前月比

みんなのがっこう

第5回

長井小学校



長井小学校（石井利彦校長、30人）は「誠実・敬愛・勇気」を校训とし「ふるさとを愛しこころ豊かにたくましく生きる児童の育成」を教育目標としています。

特徴的な活動としては、毎年、地域の人の協力を得ながら全校生で米作りを行っています。

今年で32年目を迎えるこの体験、すべての工程を手作業で行っています。春の田植えに始まり、秋の

稲刈り、そして脱穀まで子どもたちが自分たちの手で行います。

その中でも、脱穀は昔ながらの千歯こきや足踏み式脱穀機を使って行っています。そして、収穫したお米は「祖父母に学ぶ会」ではぎにして、協力していただいた地域の皆さんに振る舞います。

夏には「矢田川学習塾」を開催します。長井地区公民館や地域の人たちと協力して、小原の弁天淵

周辺で魚やカニ、水生昆虫などを採取し、種類や名前を調べたり、数を数えたりし、矢田川の調査を行います。

石井校長は「仲間意識が強く、上級生が下級生をうまくリードしています。思いやりがあつて人に優しい子どもたちが多いです」と語っていました。

次回は余部小学校を予定しています。

学校の略歴	
明治 7 年	豊岡県美含郡第 3 番小原小学校と称し創設
明治 25 年	美含郡長井村立長井尋常小学校と改称
明治 32 年	新校舎完成 現在地に移転
大正 10 年	校舎改築
昭和 22 年	長井村立長井小学校となる
昭和 49 年	創立 100 周年記念式典挙行
昭和 51 年	新校舎竣工
昭和 53 年	校門、「洗心の庭」完成
平成 10 年	コンピューター室改修新設
平成 21 年	3、4 年生が複式学級となる
平成 27 年	但馬体育研究発表



▲昔懐かしい千歯こきでの脱穀作業



▲矢田川で水生生物の調査を行いました

